

# 総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和5年9月5日(火)  
14時05分開会 14時44分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：中河つる子 副委員長：田村幸紀  
委 員：只野敏彦、鈴木孝寿、中島里司、深沼達生  
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 説明員 総務課長：神谷昌彦、主幹兼契約財産係長：宇都宮学
- 6 議 件
  - (1) 付託条例の審査について
  - (2) 請願の審査について
  - (3) 意見案の協議について
  - (4) 所管事務調査の申し出について
  - (5) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

【開会 14 : 05】

(1) 付託条例の審査について

委員長（中河つる子）： 只今より総務産業常任委員会を開催する。まず、付託条例の審査について、議案第71号、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についてである。暫時休憩する。

【休憩 14 : 06】

【再開 14 : 07】

委員長： 休憩前に引き続き会議を開く。付託された新設条例を審査するためあらかじめ説明員の要求をしている。説明員の紹介後、総務課から説明を受ける。願います。

総務課長（神谷昌彦）： 説明員紹介

委員長： 本会議での説明以外に説明が必要なものはあるか。

総務課長： 先程説明したとおりである。よろしく願います。

委員長： それでは質疑を行う、何かあるか。

鈴木委員： 企業だとリース契約をすると経費の落ち方とかわかっているけれども、これは手続きの簡素化というのが一番だと心の中では思っているが、それ以外にメリットはあるのか。

主幹兼契約財産係長（宇都宮学）： メリットとしては事務の簡素化と契約の慣行上、本来複数年契約のものを今まで単年度でしかできなかったのが、慣行どおりできるということである。

委員長： 他になければ、これで説明員には退席を願う。

【説明員退席 14 : 10】

委員長： それでは意見等はないか。

（「なし」との声あり）

委員長： それではこれについては原案のとおりでよろしいか。

(「はい」との声あり)

(2) 請願の審査について

委員長：それでは委員会として採決し、本会議の最終日に報告し採決をすることとする。次に、意見書案の協議について、請願第5号、肥料、燃油などの生産資材高騰対策の強化を求める請願について、付託された請願を審査する。請願内容について見解等を確認したい。

深沼委員：この件に関して、前回、肥料高騰等で意見書が出ていた、今回6月に肥料の部分、若干19.4%値下がりしたけれども、それ以上に電気、燃料がだんだん上がっていく中で、国の助成もあったが、なかなか満足のいく助成とはいかない中で、この程度かという皆さんの声を聞いた、そういう観点からも今回の請願に関してはこのとおり提出していいと思う。

委員長：それでは委員会として採決とする。

【意見書案配布】

委員長：意見書案について内容を確認いただく。暫時休憩する。

【休憩 14：16】

【再開 14：19】

委員長：何か意見はあるか。

鈴木委員：中ほどの500万円を上限とした、の手前に、協議会というのが出てきて、前の請願にも入っているけれども、確認して必要なければ外していいと思う。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 14：20】

【再開 14：21】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。

鈴木委員：協議会当たりの6文字を削除すればいいと思う。

委員長：協議会当たりの部分を削るということでよいか。

鈴木委員：一応そういうことにして、確認だけは事務局でもらえればと思う。

(3) 意見案の協議について

委員長：それでは事務局で確認してもらうこととして、一部削除して提出することとする。  
次に、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について、いずれも道議会議長会からの要請である。

事務局長（大尾 智）：先にお配りしているが、道議長会からの依頼文書、意見書のひな型、注釈の文章、道議長会の意見書が参考としてきている、最後に令和4年度に提出した意見書がついている、見ていただいて、要請に対して提出するかどうか協議いただいて、意見書提出ということになれば、文面について協議いただきたいと思います。

委員長：それでは内容を確認いただく。

【休憩 14：26】

【再開 14：36】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。このとおり提出してよろしいか。

（「はい」との声あり）

(4) 所管事務調査の申し出について

委員長：それでは9月21日に提案することとする。次に、所管事務調査の申し出について、12月定例会までの所管事務調査について、9月11日までに各自考えていただくということによろしいか。

（「はい」との声あり）

(5) その他

委員長：突発的な事項に対応するために、その他所管に関する事項についての申し出も行う。次回の委員会は9月13日、全員協議会終了後に開催することとする。その他なければこれで総務産業常任委員会を終了する。

【終了 14：44】